

追加資料

信濃町 新交通体系における運賃施策について

信濃町の新交通体系における運賃施策について、以下にまとめます。

1. 基本となる運賃

基本となる運賃は、下表のとおりです。

種別	基本運賃
定時定路線（朝・夕の路線バス、国道線）	均一運賃：1 乗車につき 200 円 小中学生以下無料（学生証等の提示により）
デマンドタクシー（日中）	均一運賃：1 乗車につき 300 円 小中学生以下無料（学生証等の提示により）
ナイトデマンド（夜）	均一運賃：1 乗車につき 300 円 小中学生以下無料（学生証等の提示により）

2. 乗り継ぎ運賃

基本的には、種別や路線の異なるバス等を利用した場合は、それぞれ運賃を支払うものとし
ます。ただし、デマンドタクシーからデマンドタクシーに乗り換えても、1 乗車分の運賃（300 円）
とします。これは、将来的には移動先目的地を自由に設定できるようにすることを目指している
ためです。

[乗り継ぎ運賃]

乗り継ぎ	定時定路線	デマンド タクシー
1 乗車目		
定時定路線	別運賃	別運賃
デマンドタクシー	別運賃	1 乗車の運賃

[デマンド×デマンドの乗り継ぎ方法]

利用者は、はじめに利用するデマンドタクシーにおいて、料金（300 円）を支払います。その
際、運転手から「乗継券」を受け取ります。2 乗車目については、この乗継券を渡すことで降車
することができます。

なお、乗り継ぎは、あくまで、同一目的、同時刻（乗り継ぎができる便）の乗り継ぎのみとし
ます。1 乗車で用を足した後、別の便で次の目的地に行く際には適用されません。

3. 運賃施策

(1) 定時定路線（国道線含む）

定時定路線については、下表の運賃施策を行います。

種別	内容
定期券	長電バスの現行施策を引き継ぐ
学割定期券	長電バスの現行施策を引き継ぐ
回数券	長電バスの現行施策を引き継ぐ

[長電バス回数券]

普通金額回数券

11枚綴りで、10枚分の料金。20円～150円券、200円券、300円券、400円券、500円券の18種類。

二千円組み合わせ回数券

20円～50円券各5枚と100円券15枚綴りで総額2,200円分を2,000円。

(2) デマンドタクシー・ナイトデマンド

デマンドタクシーについては、下表の運賃施策を行います。

種別	内容
回数券	1枚で1乗車ができる回数券 11枚綴り = 3,000円 販売場所：役場、デマンドセンター等

ナイトデマンドについては、定期券及び学割定期券の提示で、無料乗車できるようにします。

4. その他の運賃施策

(1) 高齢者・障害者運賃

高齢者や障害者の運賃については、「半額または無料」の方向で、住民福祉課等と調整中です。

(2) その他

お試し無料チケットの配布や、バスフリーデーの実施など、利用促進に関わる運賃施策を適宜立案・実施していきます。